

別表4

知事が別に定める講習

	食品衛生責任者 養成講習会	食品衛生責任者 補習講習会
実施機関	保健所及び県が指定する団体	
実施方法	資格取得希望者数に応じ、県または 県が指定する団体の計画により実施 する。	飲食店、製造業及び販売業に区分 し、県の計画により実施する。
受講対象者	食品衛生責任者になるための資格が なく、調理等の業務に従事する者	食品衛生責任者
講習内容 及び時間	公衆衛生学 1時間 衛生法規 2時間 食品衛生学 3時間 計 6時間	食品衛生の動向 食品の衛生管理 危害の発生防止等 計 2時間
受講証明	食品衛生責任者養成講習会受講証書 を交付する。	自主管理の記録に受講年月日、講習 名及び実施主体を記載し、講師の押 印をする。
講 師	保健所の食品衛生監視員又は食品衛生の専門的な知識を有し講師として人 格ともに優れている者	
教 材	県、保健所又は県の指定した団体が作成したもの等を使用する。 なお、教材等必要な経費については、受講者が負担する。	